

磁気カードサービスの終了について

阪神バスでは、2015年9月30日(水)をもって磁気カードの
利用を終了いたしました。

■阪急・阪神バス共通カード、阪神バス専用カード

- 利用終了……2015年9月30日をもって利用を終了いたしました。
- 払戻……………2016年9月30日までの間、下記のとおり無手数料で払戻いたします。
※上記払戻期間終了後は、払い戻しできませんので、期間内に払い戻し願います。

【無手数料払戻の計算方法例】

払戻金額 = カード発売額 ÷ カード総利用可能額(手数料なし) × カード残額 (10円未満の金額は10円単位に四捨五入いたします)

(例) 残額が3,400円のバスカードを払い戻す場合

払戻額 = 5,000円(発売額) ÷ 5,600円(カード総利用可能額) × 3,400円(カード残額) = 3,040円

【払戻対応窓口】

- ・阪神バス営業所:[尼崎営業所、西宮浜営業所]
- ・阪神電車各定期券発売所:[梅田駅、尼崎駅、甲子園駅、西宮駅、神戸三宮駅]

【払戻方法】

- ・窓口に設置しております「バスカード払戻申込書」に必要事項をご記入のうえ、バスカードとあわせて窓口へお持ちください。
- ・払戻金につきましては、原則、即日窓口で現金でご返金いたします。ただし、払戻額が5,000円を超える場合は、後日銀行振込でのご返金となります。

■スルツとKANSAIカード(らくやんカード・ラガールカードなど)

- 利用終了……2015年9月30日をもって利用を終了いたしました。(払戻はできません。)
※スルツとKANSAI 2day・3dayチケットは、券面を乗務員にご提示いただくことで引き続きご利用いただけます。